

## 専決処分と報告

◇損害賠償の額の決定及び和解について

平成二十年五月二十九日に大字逆川地内で起きた町所有のマイクロバスと軽乗用車の交通事故で、バスに乗車していた社川小学校の児童二十七名と、軽自動車運転手と軽乗用車に対する、損害賠償の額が決定し、和解したとの報告がありました。

◇平成十九年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

比率が基準値内である旨の報告がありました。

### 専決処分とは

本来議会において議決、決定すべき事件において、特定の場合に、町長が議会に代わって当該事件を処分することをいう。議会を招集する時間的余裕がない場合などに行なわれる。

町長がとった措置(専決処分)は、次の議会において報告しなければならぬ。

(法第七十九条・百八十条)

## 主な議案

◇町道路線の認定

国道118号線の改修に伴い、廃道となった八規字大宮地内の道路を改修、町道「八規大宮線」として認定をしました。

◇平成二十年度補正予算(左記表)

### 9月補正予算の状況

(△は減額補正)

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		6,892万7千円	49億5,199万3千円
特別会計	国民健康保険	△77万7千円	15億1,372万8千円
	後期高齢者医療	△1,938万1千円	1億958万5千円
	介護保険	1,845万2千円	7億3,287万5千円
	下水道事業	86万9千円	3億2,818万5千円
	農業集落排水事業	24万5千円	6,892万6千円
上水道事業	収益的収支	収入	△681万5千円
		支出	△527万9千円
	資本的収支	収入	△225万1千円
		支出	356万4千円

## 追加議案

◇人事案件

町教育委員会委員に、渡邊勇喜さん(66歳)を再任、割栢義夫さん(50歳)を任命することに同意しました。



上妻 勇吉さん  
(小 爪)

町固定資産評価審査委員会委員に、上妻勇吉さん(58歳)を再任することに同意しました。



割栢 義夫さん  
(小 爪)



渡邊 勇喜さん  
(八 槻)



莊司 榮治さん  
(八 槻)

人権擁護委員候補者に、莊司榮治さん(61歳)を推薦することに同意しました。

◇棚倉町議会会議規則の改正(委員会発議)

地方自治法の改正により、任意の会合だった「議員全員協議会」が、正式な議会活動の場とする旨の内容が、加えられました。

◇義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書の提出について

この意見書提出を可決し、九月二十六日付で、文部科学大臣をはじめとした関係大臣へ提出しました。